

原発をなくす全国連絡会 ニュース



〒113-8465東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F

E-mail: no-nukes@min-iren.gr.jpHP: <https://www.no-genpatu.jp>

連続学習会を開催 原発事故被害支援の今後の課題とは

原発をなくす全国連絡会は8月23日に、生業訴訟弁護団の馬奈木巖太郎弁護士を講師に連続学習会を開催し、最高裁判決と、今後の課題についてお話いただきました。

生業訴訟は、東電だけでなく国にも責任があることを強調し、①原状回復を求める②原告に限らずあらゆる被害者の救済を目指す③原発ゼロをめざす、ことを目的とした幅広い訴訟として多くの人たちが原告に参加。しかし6/17の最高裁判決では国の責任を認めませんでした。判決の多数意見では、予見可能性と規制権限について全く触れず、「東電に対策をとらせ、防潮堤を設置しても、結局大量の海水が流入し事故を防げなかった」と結論。馬奈木弁護士は防潮堤のみが津波対策の基本であるとする根拠はなく、勝手な“脳内シミュレーション”によって事実を作り上げていると多数意見を批判しました。

一方の三浦裁判官による反対意見は、福島第一原発は長期にわたり、安全神話による安全性を欠いたまま運転していたと言及。そして「生存を基礎とする人格権は、憲法が保障する最も重要な価値であり、これに対し重大な被害を広く及ぼし得る事業活動を行う者が、極めて高度の安全性を確保する義務を負うとともに、国が、その義務の適切な履行を確保するため必要な規制を行うことは当然である」と、規制の行使を担うべき行政機関が事実上存在していなかったと厳しく批判しました。これは、まさに原告団が求めた内容でした。

今回の最高裁判決に原告団は落胆するどころか、逆に第2次訴訟では原告が増えている。「三浦意見」は今後続く裁判へのメッセージであり、私たちの運動で裁判官の背中を押すことが重要。あらためて生業訴訟の意義と展望に確信がもてる学習会となりました。(HPから視聴可能)

9月1日 アルプス処理水海洋放出問題に関する学習会のご案内

アルプス処理水海洋放出に反対する署名は、22万筆を超えました。しかし、東電は海洋放出計画を着々と進めています。みやぎ生協コープふくしまは、反対運動を盛り上げるため、「誰にでも、気軽に、理解を広げたい」との思いから、学習会を開催します。

「アルプス処理水海洋放出の問題点と今後の取り組み」学習会

日時：9月1日(木) 11:00-12:15 開催方法：zoom

申し込みは
こちらから



地団研ブックレットで海洋放出問題と対策を学ぶ

地学団体研究会(地団研)からブックレット「福島第一原発の汚染水はなぜ増え続けるのか」が刊行されました。原発をなくす全国連絡会では5月に、地団研に所属する福島大学の柴崎教授を招いて、海洋放出の問題点と今後の対策について学習会を開催しました。このブックレットは柴崎教授の講演内容をまとめた1冊といえます。海洋放出を回避する具体的な方法が示されていて、今後海洋放出反対の運動を盛り上げるうえで必読の書です！1冊100円です。

購入の申し込み・問い合わせは「福島第一原発地質・地下水問題団体研究グループ」担当の金井克明さんまで。E-mail：kanai-jy@joetsu.jp TEL：090-2169-0566